# 広島県地産地消促進計画（第４次）素案に対する県民意見への対応について

令和８年 10 月 31 日
農　林　水　産　局
販 売 ・ 連 携 推 進 課

## １　要旨

「広島県地産地消促進計画（第４次)」の策定に当たって実施した、県民意見募集（パブリックコメント）の結果を公表する。

## ２　意見の募集期間及び結果

募 集 期 間：令和８年８月 20 日（木）から９月 18 日（金）
意見の件数：10 件（３名）

## ３　意見と対応

| 箇所 | 意見の内容 | 対応 |
|---|---|---|
| P. １<br>計画改定の趣旨<br>計画の位置づけ<br>P. ９～10<br>施策体系<br>数値目標<br>P. 11～27<br>【知ってもらう・知る】<br>【買う・使う】<br>【つながる】<br>P. 28<br>推進体制<br>計画の進行管理 | 過剰な進捗管理・指標設定・報告書作成業務を簡素化し、真に必要な取組に予算を集中させてください。 | 本計画では、５年後の目指すべき姿の実現に向け、注力すべき施策を４つの柱として掲げ、P. ９のとおり施策体系を整理しており、この４つの柱に紐づく施策を集中的に取り組んでまいります。<br>また、各施策における取組の進捗を測る指標を設定し、進行管理を適切に実施してまいります。 |
| P. ２<br>関連する広島県の計画<br>P. ５<br>取り巻く環境の変化<br>P. ７～８<br>あるべき姿 | 地産地消を食料安全保障の観点から強化し、輸入依存を減らす方針を明確にしてください。 | 食料安全保障については、本計画の推進により貢献できると考えており、「地域の農林水産物が安定的に生産され、地域内で継続的に消費されている状態」をあるべき姿とし、その実現に向け、取組を進めてまいります。 |
| P. ９<br>施策の柱、作る・届ける、畜産業 | 施策体系のうち、「作る・届ける（畜産業)」の「Ⅱ自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化」について、安定した商品供給、水田活用（耕作放棄地減少）を目的に飼料用米の安定生産に資する取組をしていただくこと希望します。 | 自給飼料の生産拡大に向けては、「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」において、国外情勢など外部要因に左右されない取組が重要であるという考えのもと、栽培手法の再確認による飼料の単収増や、耕種農家と畜産農家との連携強化による水田での飼料作物の作付面積増などに取り組みます。 |

| 箇所 | 意見の内容 | 対応 |
| --- | --- | --- |
| P. 10<br>数値目標<br>P. 11～27<br>【知ってもらう・知る】<br>【買う・使う】<br>【つながる】<br>P. 28<br>推進体制<br>計画の進行管理 | 行政から生産者・事業者・直売所に対して行う過剰な指導・規制・進捗管理は、現場の負担を増やすため、真に必要な情報提供に留めてください。 | 現場の負担を増やすことのないよう、情報提供等を行ってまいります。 |
| P. 17<br>【買う・使う】 | 【買う・使う】について、実際に購入する県民（消費者）層を特定の年齢層に限らず年代別に位置づけを明確にする必要があると考えます。<br>具体的な状態の中に、消費者がどのような状態になることを期待するのか整理する必要があると考えます。 | これまでの調査で、30 代以下の「県内農林水産物を意識して購入する人」の割合が比較的低い傾向にあることも踏まえ、P. 4 の「評価」に「30 歳代以下においては、全体と比較して低い傾向にあります。」と追記します。<br>また、P. 17 の「具体的な状態」において、「特に子供の頃において、学校給食等で提供された県内農林水産物を食べておいしかったという経験により、県内農林水産物への理解が深まっています。」に続けて、「また、子供から保護者世代へも理解が広がり、積極的な購入につながっています。」と追記し、30 歳代以下の層への意識醸成を図ります。 |
| P. 21<br>飲食店等における食の価値づくりと価値発信 | インバウンド需要の拡大を県産農畜産物の消費拡大につなげるため、観光事業と連携した広島和牛ブランド及び県産食材のＰＲを強化する必要があります。ついては、観光イベントや食のフェア等における情報発信、体験型コンテンツの造成などに必要なイベント開催費やＰＲ経費について、十分な予算を確保していただきたいです。 | おいしい！広島プロジェクトにおいて、広島和牛や瀬戸内さかななど、魅力ある食を提供できる飲食店を、多言語で情報発信することにより、海外の方の誘客に取り組んでいるところです。<br>また、観光事業者等と連携し、農林水産業の生産現場と食や体験を組み合わせたコンテンツを造成しています。引き続き、関係団体等と連携しながら取組を実施するとともに、必要な予算の確保に努めてまいります。 |

| 箇所 | 意見の内容 | 対応 |
| --- | --- | --- |
| P. 28<br>計画の推進体制 | 計画の推進体制については、広島県、ＪＡ広島中央会、ＪＡ全農ひろしまで構成するひろしま地産地消推進協議会を中心に進めてきましたが、施策体系の多様な取組を効果的・効率的に実施するにあたっては、県関係部局が横断した連携はもとより、多様な関係団体とも連携を強化することが必要と考えます。 | ひろしま地産地消推進協議会だけではなく、様々な関係団体等との連携が必要であることから、P. 28 の「１ 推進体制」を「本計画の推進にあたっては、県関係部局及び消費者団体、事業者団体、生産者団体を始めとする関係団体、研究機関等が連携・協力して取り組みます。」と修正します。 |
| － | 本計画に、生産体制の記載がされていません。【作る・届ける】という基本的な考え方を記載する必要があると考えます。 | 当計画は、県の条例に基づき策定し、地産地消を推進する施策を、関連する計画と連携しながら総合的に展開することとしており、「作る・届ける」については、「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」の中で具体的な取組等を記載しております。 |
| － | 広島県の食料自給率について、自給率が低いという課題認識を共有するため、記載が必要と考えます。 | 本県の食料自給率は全国平均と比べて低いことから、現在ある農地などを有効に活用し、供給量を増やしていくことが求められます。<br>その課題認識と具体的な取組については、「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」に記載しております。 |
| － | 食育について、若年層だけでなく大人の食育も重要と考えます。 | 大人の食育については、P. 27 の「農林漁業体験や料理体験等を通じた「学び」の機会の充実」として取組を記載しております。 |

※ 意見の内容については原文を一部要約又は分割して掲載しています。なお、具体的な内容を判断できなかったものや、「広島県地産地消促進計画（第４次)」素案の対象外の御意見等については掲載していません。また、計画の方向性の変更を伴わない修文や字句整理を行うとともに、県民意見を踏まえて計画を修正しました。